

監査報告書

2024年5月20日

公益財団法人 鉄道総合技術研究所
会長 向殿 政男 殿

公益財団法人 鉄道総合技術研究所

監事 澤 井 潔 印

監事 井 出 和 史 印

監事 若 原 文 安 印

私たち監事は、2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における理事の職務の執行について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会、経営会議、その他の主要な会議などに出席し、理事及び使用人からその職務の遂行に関して報告を受け、重要な決裁書類を閲覧するなどにより、業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、内部統制システムの体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要について理事及び使用人から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書に対する監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書の記載内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関わる理事の職務の遂行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書、キャッシュ・フロー計算書並びに財産目録に対する監査結果
有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。